

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第4区分
 【発行日】平成19年6月7日(2007.6.7)

【公開番号】特開2005-111994(P2005-111994A)
 【公開日】平成17年4月28日(2005.4.28)
 【年通号数】公開・登録公報2005-017
 【出願番号】特願2004-357129(P2004-357129)
 【国際特許分類】

B 4 1 J 29/38 (2006.01)

G 0 3 G 21/00 (2006.01)

G 0 6 F 3/12 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 29/38 Z

G 0 3 G 21/00 3 7 6

G 0 3 G 21/00 3 8 4

G 0 6 F 3/12 C

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月12日(2007.4.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報処理装置から受信した印刷データを指定された部数印刷する印刷装置において、前記印刷装置への操作入力を受け付ける操作手段と、印刷を開始した後、所定の時期で該印刷を一時停止する停止手段と、前記印刷の一時停止中に、前記印刷の再開の指示を前記操作手段及び前記情報処理装置のいずれからも受け付け可能であり、前記操作手段或いは前記情報処理装置から指示された前記印刷の再開の指示に基づいて前記印刷を再開する印刷再開手段とを備えたことを特徴とする印刷装置。

【請求項2】

前記所定の時期を指定する時期指定手段を備えたことを特徴とする請求項1記載の印刷装置。

【請求項3】

前記時期指定手段は、1部印刷処理後を前記所定の時期に指定することを特徴とする請求項2記載の印刷装置。

【請求項4】

前記時期指定手段は、指定ページ印刷処理後を前記所定の時期に指定することを特徴とする請求項2記載の印刷装置。

【請求項5】

前記印刷の一時停止中に、前記印刷の印刷環境を変更する指示を前記操作手段及び前記情報処理装置のいずれからも受け付け可能であり、前記操作手段或いは前記情報処理装置から指示された前記印刷の印刷環境を変更する指示に基づいて前記印刷の印刷環境を変更する印刷環境変更手段を備えたことを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の印刷装置。

【請求項6】

前記印刷の印刷環境は、マージン、用紙サイズ、フォントのいずれかを含むことを特徴とする請求項 5 記載の印刷装置。

【請求項 7】

情報処理装置から受信した印刷データを指定された部数印刷する印刷装置の印刷方法において、

印刷を開始した後、所定の時期で該印刷を一時停止する工程と、

前記印刷の一時停止中に、前記印刷の再開の指示を前記印刷装置への操作入力を受け付ける操作手段及び前記情報処理装置のいずれからも受け付け可能に制御し、前記操作手段或いは前記情報処理装置から指示された前記印刷の再開の指示に基づいて前記印刷を再開する工程とを有することを特徴とする印刷方法。

【請求項 8】

情報処理装置から受信したデータを、印刷装置により複数部数印刷する印刷システムにおいて、

前記印刷装置への操作入力を受け付ける操作手段と、

前記印刷を開始した後、所定の時期で該印刷を一時停止する停止手段と、

前記印刷の一時停止中に前記情報処理装置において前記印刷の印刷環境の変更を伴う前記印刷の再開を指示可能な第 1 再開指示手段と、前記操作手段への操作入力に基づいて前記印刷の印刷環境の変更を伴う前記印刷の再開を指示可能な第 2 再開指示手段と、

前記第 1 再開指示手段或いは前記第 2 再開指示手段の指示に応じて前記印刷を再開する印刷再開手段とを有することを特徴とする印刷システム。

【請求項 9】

情報処理装置から受信した印刷データを指定された部数印刷する印刷装置の印刷方法をコンピュータに実行させるためのプログラムを格納したコンピュータが読み出し可能な記憶媒体において、

前記プログラムにおいて、前記印刷方法は、

印刷を開始した後、所定の時期で該印刷を一時停止する手順と、

前記印刷の一時停止中に、前記印刷の再開の指示を前記印刷装置への操作入力を受け付ける操作手段及び前記情報処理装置のいずれからも受け付け可能に制御し、前記操作手段或いは前記情報処理装置から指示された前記印刷の再開の指示に基づいて前記印刷を再開する手順とを有することを特徴とする記憶媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の印刷方法は、情報処理装置から受信した印刷データを指定された部数印刷する印刷装置の印刷方法において、印刷を開始した後、所定の時期で該印刷を一時停止する工程と、前記印刷の一時停止中に、前記印刷の再開の指示を前記印刷装置への操作入力を受け付ける操作手段及び前記情報処理装置のいずれからも受け付け可能に制御し、前記操作手段或いは前記情報処理装置から指示された前記印刷の再開の指示に基づいて前記印刷を再開する工程とを有することを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の印刷システムは、情報処理装置から受信したデータを、印刷装置により複数部数印刷する印刷システムにおいて、前記印刷装置への操作入力を受け付ける操作手段と、

前記印刷を開始した後、所定の時期で該印刷を一時停止する停止手段と、前記印刷の一時停止中に前記情報処理装置において前記印刷の印刷環境の変更を伴う前記印刷の再開を指示可能な第1再開指示手段と、前記操作手段への操作入力に基づいて前記印刷の印刷環境の変更を伴う前記印刷の再開を指示可能な第2再開指示手段と、前記第1再開指示手段或いは前記第2再開指示手段の指示に応じて前記印刷を再開する印刷再開手段とを有することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の記憶媒体は、情報処理装置から受信した印刷データを指定された部数印刷する印刷装置の印刷方法をコンピュータに実行させるためのプログラムを格納したコンピュータが読み出し可能な記憶媒体において、前記プログラムにおいて、前記印刷方法は、印刷を開始した後、所定の時期で該印刷を一時停止する手順と、前記印刷の一時停止中に、前記印刷の再開の指示を前記印刷装置への操作入力を受け付ける操作手段及び前記情報処理装置のいずれからも受け付け可能に制御し、前記操作手段或いは前記情報処理装置から指示された前記印刷の再開の指示に基づいて前記印刷を再開する手順とを有することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

図2は図1のレーザビームプリンタを含むプリンタ制御システムの構成を示すブロック図である。図において、3000はホストコンピュータであり、ROM3のプログラム用ROMに記憶された文書処理プログラム等に基づいて図形、イメージ、文字、表(表計算などを含む)等が混在した文書処理を実行するCPU1を有し、CPU1はシステムバス4に接続される各デバイスを総括的に制御する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

ホストコンピュータ3000から印刷再開(リスタート)または印刷中止(キャンセル)の指示があったか否かを判別する(ステップS13)。ホストコンピュータ3000から指示がなかった場合、操作パネル1012から印刷再開(リスタート)または印刷中止(キャンセル)の指示があったか否かを判別する(ステップS14)。操作パネル1012から指示がなかった場合、一時停止してから予め設定された時間を経過したか否かを判別する(ステップS15)。経過していない場合、ステップS13の処理に戻る。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0052】

ホストコンピュータ3000から印刷環境変更を伴う印刷再開(リスタート)の指示(

第 1 再開指示) あるいは印刷中止 (キャンセル) の指示があったか否かを判別する (ステップ S 1 3 A) 。 ホストコンピュータ 3 0 0 0 から印刷環境変更を伴う印刷再開あるいは中止の指示がない場合、操作パネル 1 0 1 2 から印刷環境変更を伴う印刷再開の指示 (第 2 再開指示) あるいは中止の指示があったか否かを判別する (ステップ S 1 4 A) 。 操作パネル 1 0 1 2 から印刷環境変更を伴う印刷再開の指示がない場合、印刷を一時停止してから予め設定された時間を経過したか否かを判別する (ステップ S 1 5 A) 。